



環境保全のための奨励金制度をご活用ください



◆◆新エネルギー設備導入促進事業奨励金◆◆

石油代替エネルギーの確保や地球温暖化対策を推進するため「奥出雲町新エネルギー設備導入促進事業奨励金」を公募しています。助成の対象は、次のとおりです。

【対象者等】 下表の対象機器・設備を、町内の住宅または事業所に設置しようとする方。
【対象機器・設備】 対象機器・設備および奨励金額等は次のとおりです。

種類	対象機器	奨励金額等
①	太陽光発電設備	出力1kwあたり5万円(上限20万円) ただし、パナソニック製(三洋製含む)以外は出力1kwあたり3万円(上限12万円)
②	LED照明機器	対象経費1万円以上でその10%以内 ただし、①太陽光発電設備を同時に設置する場合のみ対象
③④ ⑤⑥	ペレット・薪ストーブ 火鉢及び暖炉、薪風呂等	対象経費1万円以上でその25%以内(上限5万円)
⑦	蓄電池	定額10万円(ただし設置経費を上限とする。) ただし、①太陽光発電設備を同時に設置する場合のみ対象
⑧	太陽熱利用設備 (ソーラーシステムに限る)	設置経費の1/2(上限30万円)
⑨	林地残材集積装置	購入経費の1/2(上限30万円)

【申請方法】 申請書に必要書類を添付し、農林土木課(横田庁舎)まで提出ください。また、機器を設置しようとする2週間前には申請書を提出ください。

【申請期限】 区分①、②、⑦、⑧については、平成30年1月31日(水)まで。
区分③～⑥、⑨については、平成30年2月28日(水)まで。
(ただし、申請額が予算に達したら公募を終了します。)

※この奨励金は、島根県太陽光発電等導入支援事業補助金(1kwあたり1万円)の助成を受けています。
※機器設置後の申請は、奨励金の対象外となりますのでご注意ください。

奨励金の詳しい内容は、農林土木課までお問い合わせください
【申請先・お問い合わせ先】
農林土木課 有線:20-4223 電話:52-2673

奥出雲の魅力を伝える連携協定 ～神々の幸～ 島根県×奥出雲町 produced by 炉端かば オープン

3月16日、東京都千代田区有楽町電気ビル地下1階に、奥出雲町をテーマにした炉端かばの新店舗「神々の幸」がオープンしました。



店では、仁多米をはじめ、奥出雲町の自慢の産品が首都圏の皆様へ届けられます。また、内装には伝統工芸品が使われ、奥出雲の雰囲気を感じられるデザインが採用されています。

奥出雲町出身の山田千恵子店長は「奥出雲の素晴らしい食材を東京の皆さんに届けたい」と意気込みを語られました。

東京へ向かわれた際は是非ご利用ください。

～神々の幸～ 島根県×奥出雲町
produced by 炉端かば

住所:東京都千代田区有楽町1丁目7番1号
有楽町電気ビル地下1F

営業時間:昼11時～14時、夜16時～23時

定休日:日曜、月曜休日の場合月曜休み日曜営業
電話:03-6268-0380

病児保育施設「ほっとすてい」が 4月から利用開始できます

奥出雲町病児保育施設「ほっとすてい」(町立奥出雲病院入口)が完成しました。

この施設は、子どもが病気等のとき、保護者が仕事等の都合により家庭で保育ができない場合に、利用することができます。

利用児1人につき、保育士と看護師が1名ずつ付き添って、保育を実施します。

～利用について～

○**対象児** 奥出雲町に住所があり、幼稚園・小学校に通っている1歳から小学3年生までの子どもで、医師の診断を受け、利用が許可された子ども。

○**実施日** 月～金曜日(土・日・祝祭日・年末年始・8月13日～15日は休み)

○**利用料** 1日2,000円(生活保護世帯は無料)

○**利用定員** 1日につき2人(連続利用は5日まで)

○**その他** 利用するには、町への事前登録が必要です。子育て支援課にて受け付けています。

お問い合わせ先

奥出雲町教育委員会
子育て支援課
有線:20-4271
電話:52-2206



▲見学会の様子

結婚新生活支援事業のお知らせ

奥出雲町では、平成29年度において地域における少子化対策の強化を図るため、新婚世帯を対象に住居費(住宅取得・賃借)と引越し費用の一部を助成します。

対象となる新婚世帯

※すべてに該当する必要があります。

- ①平成29年4月1日から平成30年2月28日までに婚姻届を提出し、受理された新婚世帯
- ②夫婦の所得を合算した金額が340万円未満である世帯(貸与型奨学金の返済を行っている場合は、世帯所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額)
- ③結婚を機に町内に住宅を取得又は賃借し、町内に住民票をおく世帯
- ④夫婦の年齢がともに満45歳未満である世帯
- ⑤他の公的制度の家賃補助などを受けていない世帯
- ⑥過去にこの制度の補助を受けていない世帯
- ⑦町税等の滞納がない世帯



対象となる経費

【住居費】 物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料等

【引越し費用】 引越し業者や運送業者への支払い、その他引越しに係る費用

※不用品の処分や自らレンタカーを借りたり、友人に依頼する場合は対象となりません。

【補助金上限額】 1世帯あたり24万円

お問い合わせ先

町民課町民グループ (有線:31-5106 電話:54-2510)

奥出雲町総合計画の中間評価を行いました

奥出雲町では、町の最上位計画である「奥出雲町総合計画」(平成23年度～平成32年度)の対象期間が中間期を迎えたことから、これまでの進捗状況、今後取り組むべき課題等について検証を行いました。

この内容をまとめた報告書をホームページや各公民館で公開しています。

平成27年10月に策定した「奥出雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、今後も相互に連動しながら、町政の確実な推進につなげていきます。

検証結果に関するご意見等ありましたら、企画財政課(電話:54-2522)までご連絡ください。



▲平成23年10月に策定した奥出雲町総合計画

下水道への接続をお願いします

「住環境リフォーム助成制度」 期間を延長しました

生活環境向上、河川等の水質保全のために、下水道(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)への接続にご理解とご協力をお願いします。

なお、奥出雲町では下水道に接続する方に「住環境リフォーム助成制度」を設けています。このたび、制度の期間を平成32年3月31日まで延長しましたので、この助成制度を活用いただきますようご案内します。

【助成金額】 5万円または10万円

【お問い合わせ先】 水道課 有線:20-4286
電話:52-2676

平成28年度電源立地地域対策交付金事業 横田地区街路灯を整備しました

電源立地地域対策交付金は、ダムなどの発電施設所在市町村に対し、住民の利便性向上のための事業や、地域の活性化を目的とした事業を支援するために国から交付される交付金です。

平成28年度は、この交付金を活用し横田地区の街路灯を更新しました。この整備によって、引き続き夜間における歩行者の安全確保や犯罪の防止が期待されます。

